

労使中央行動・国交省交渉

要請書とあわせて個人署名 6240 筆と団体署名 806 団体を手渡す



国交省要請は、冒頭に大宝運輸(株)鈴木建一取締役から、要請書を渡したあとに全国から集約した個人署名 6240 筆と団体署名 806 団体を手渡しました。

回答は要請書に基づき、適正運賃の收受については、コストに見合った運賃を貰うことが重要で、法に基づき荷主と交渉し、適正に転嫁させることが必要である。また、トラック G メンによる運賃の不当な据え置きなど悪

質事業者に要請していると回答されました。燃料サーチャージについては、価格高騰分については貰うのが当然である。緊急ガイドラインでサーチャージを告示として示した、上昇分は運賃に転嫁すること、また地方創生臨時交付金の活用のなかに物流事業者も入っていると回答されました。高速料金の割引については、運賃の中に料金は含むもので、実施目的を明確にしていくこと、大口多頻度 40%の割引を 50%に拡充し令和 7 年 3 月まで実施する。PA/SA の駐車マスは不足している。NEXCO3 社で 3,000 台を増枠し、今は 30,000 台になっている。今後 1,100 台の拡充をしていく。有識者会議ではコラム式や立体化など高速道路会社と連携して今後も検討していくなどの回答でした。運賃買い叩きについては、荷主と対等の立場で交渉してもらい、適正取引ガイドラインを作成しているので買い叩きは独禁法・下請法による法的措置を強化すると同時に、トラック G メンを活用して改善に向けて関係省庁と連携していく。白ナンバー対策は、当該運送業務が事業の強化が必要か具体的な判断が必要であり、警察とも連携していく。軽貨物運送の安全管理については運行について令和 5 年にアンケート調査を行っている。今後も検討していくと全ての項目に回答されました。

質問では、短時間駐車マスについて 60 分以内限定の実証実験を行い、現在集計中であるが、昼間は短時間で守られているが、夜間は守られていないことを承知している。内容を見て検討が必要。コインシャワーの場所が限られている(42カ所)これについては要望も出ているので高速道路3社と連携して改善していく。政策パッケージ・下請け、手数料については、実態が見えていない、来年の法改正に向けて、下請け台帳を見て状況を把握して検証していく。現在トラック G メンは 162 名いるが、他の業務と兼務もしている。

今回の要請では、関係省庁や高速道路 3 社と連携して改善することや、トラック労働者の賃金・労働条件の改善につなげたいなど前進した回答を頂きました。

